

# 令和2年度東京都江戸東京博物館 外5施設指定管理者評価委員会

令和3年8月3日

都庁第一本庁舎北塔 42階特別会議室A

午後 1 時55分開会

**大森課長**：それでは、定刻になりましたので、今から東京都江戸東京博物館外 5 施設指定管理者評価委員会を開会させていただきます。

なお、事前に御連絡いただきまして、茶田委員が少々到着が遅れるということですので、御了承願いたいと思います。なお、表決に関しては議決に従うということで茶田委員からも御連絡いただいております。

私は東京都生活文化局文化振興部文化施設担当課長の大森と申します。委員長が選任されるまで司会を務めさせていただきますので、引き続きよろしく願いいたします。

本委員会では、部会の開催に先立ち、委員長を選任いただきます。

まず最初に、東京都生活文化局文化施設改革担当部長の石井より御挨拶をさせていただきます。

**石井部長**：東京都生活文化局文化施設改革担当部長の石井でございます。

本日はお忙しい中、東京都江戸東京博物館外 5 施設指定管理者評価委員会に御出席いただきましてありがとうございます。

東京都では、公の施設につきまして、その設置者として指定管理者による管理運営が適切に行われているかどうか毎年度評価を行うこととしております。都立文化施設におきましては、都の政策との連動性及び管理運営の特殊性の観点から、政策連携団体でございます公益財団法人東京都歴史文化財団を特命により指定管理者としております。指定期間は平成29年度から令和 2 年度までの 4 年間でございます。今回はその最後の 4 年度目の評価となります。本委員会での審議に当たりましては、委員の皆様方から忌憚のない御意見を頂戴したいと考えてございます。どうぞよろしく願いいたします。

**大森課長**：それでは次に、評価委員会の皆様を事務局のほうから御紹介させていただきます。

同志社大学教授 太下委員でございます。

石橋財団アーティゾン美術館学芸課長 新畑委員でございます。

法政大学教授 金山委員でございます。

株式会社 J T B 東京交流創造事業室営業担当課長 名古専門委員でございます。

公認会計士の茶田専門委員は後ほど御到着されます。

なお、有限会社空間創造研究所代表 草加委員、芸術文化観光専門職大学助教 井原委員は本日御欠席ですけれども、本委員会の議事に係る表決は委任をいただいております。

それでは、次第 2 の委員長選任に入ります。委員長は「東京都江戸東京博物館外 5 施設指定管理者評価委員会設置要綱」第 4 により、委員の皆様の互選で選任することになっておりますが、いかがでございましょうか。

**新畑委員**：太下委員に委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

**大森課長**：ありがとうございます。それでは太下委員に委員長をお任せしたいと思います

ので、よろしくお願いいたします。

**太下委員長**：ただいま御推薦いただきました太下と申します。本委員会の委員長を務めさせていただきます。円滑な議事進行に皆さん御協力いただきますようお願いいたします。

本委員会は、専門部会ごとに対象施設を分けて部会を設置しています。この後、引き続き美術館・博物館部会に移らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして東京都江戸東京博物館外5施設指定管理者評価委員会を閉会いたします。

午後2時閉会